

令和5年12月19日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地 福井市中央1丁目10-8

医療法人 青木歯科医院

理事長 青木 聡



決 算 届

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- ~~7. 経営状況に関する情報(診療所)~~

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人青木歯科医院  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用  
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 福井県福井市中央1丁目10番8号
- (3) 設立認可年月日 平成29年9月11日
- (4) 設立登記年月日 平成29年10月2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	青木歯科医院	0134100	福井県福井市中央1丁目10番8号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年11月29日 第5期決算の承認
- 令和5年8月21日 第7期予算の承認



様式 3 - 3

法人名 医療法人青木歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 福井市中央1丁目10-8

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	10,860	I 流動負債	3,496
II 固定資産	10,293	II 固定負債	3,030
1 有形固定資産	2,694	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,310	負債合計	6,526
3 その他の資産	6,289	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	2,403
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	2,403
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	12,224
		純資産合計	14,627
資産合計	21,153	負債・純資産合計	21,153

様式4-2

法人名 医療法人青木歯科医院  
所在地 福井市中央1丁目10-8

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,703
2 事業費用	51,203
本来業務事業利益	2,500
事業利益	2,500
II 事業外収益	2,866
III 事業外費用	0
経常利益	5,366
IV 特別利益	1,030
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,396
法人税等	633
当期純利益	5,763

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人青木齒科医院  
所在地 福井市中央1丁目10-8

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長	青木聡	齒科医師	理事長	土地、建物賃貸	1,120	賃借料、地代家賃	1,552
税理士	青木好未	税理士	理事長妻	経理、税務申告一式	2,310	管理諸費	3,181

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

個人事業者の時から依頼していたため

# 監事監査報告書

医療法人青木歯科医院  
理事長 青木 聡 殿

私は、医療法人青木歯科医院の令和4年度会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月29日

医療法人青木歯科医院

監事 長谷川 勝

